

お知らせ

第2期保健福祉総合計画を策定

市では、地域福祉計画、健康増進計画(第2次)、障害者計画・第5期障害福祉計画、第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画から構成された、保健福祉に係る各分野の施策を総合的に推進するための同計画を策定しまし

た。
■**閲覧場所**地域福祉課、自立生活支援課、介護福祉課(いずれも市役所第二庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ
■**地域福祉課**地域福祉係(☎042-387-9915)

飼い主のいない猫対策

市では、昨年度より地域猫活動の支援を行っています。同活動では、地域に住みつく「飼い主のいない猫」による問題の対策を、地域住民と行政、ボランティアの三者協働

で役割分担をして取り組んでいます。
■**ふん尿被害など**飼い主のいない猫に因りお困りの方は、環境政策課までご連絡ください。

■**飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の補助**

■**補助金額**雌1万円、雄5千円(いずれも1匹あたり)

■**対市と協働で行っている登録ボランティアの方**

■**猫除けグッズを支給**

猫除けグッズを無料で支給しています。

■**支給場所**環境政策課(市役所第二庁舎4階)

■**環境政策課**環境係(☎042-387-9817)

清掃関連施設整備基本計画を策定

市では、不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再

配置を進め、適正処理の維持を図るため、同計画を策定しました。

この計画では、二枚橋焼却場跡地(東町)と中間処理場(貫井北町)を建設予定地としています。

■**二枚橋焼却場跡地**は、不燃・粗大ごみ処理施設(積み替え・保管施設)等を整備し、平成33(2021)年度中の稼働開始をめざします。

また、中間処理場は、缶、ペットボトル、びん、プラスチックごみの資源物処理施設等を整備し、平成36(2024)年度中の稼働開始をめざします。

■**施設整備に向けては**、今後も施設建設予定地周辺の皆さんからのご意見を伺ってまいります。

■**閲覧場所**ごみ対策課(市役所第二庁舎4階)、情報公開コーナー(同6階)、図書館本館、市ホームページ

■**ごみ対策課**減量推進係(☎042-387-9835)

教育委員会委員に岡村理栄子氏を再任

教育委員会委員の福元弘和氏(72歳)、岡村理栄子氏(65歳)は、3月31日をもって任期満了となりましたが、平成30年第一回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。



■**岡村理栄子氏**は、3月31日をもって任期満了となりましたが、平成30年第一回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。

■**福元弘和氏**は、3月31日をもって任期満了となりましたが、平成30年第一回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。

■**再任されました。**

■**なお**、任期は4月1日～平成34(2022)年3月31日までの4年間です。いずれも市内在住。

■**閲覧場所**地域福祉課(市役所第二庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

■**地域福祉課**地域福祉係(☎042-387-9915)

山本修司氏 教育長を退任

山本修司氏が、平成30年3月31日をもって教育長を退任しました。

同氏は、平成26年1月に教育長に就任し、以来4年



3か月にわたって、市政発展のために尽力されました。

大熊雅士氏 教育長に就任

大熊雅士氏が、平成30年第一回市議会定例会において、議会の同意を得て、4月1日付けで教育長に就任しました。

なお、任期は4月1日～9月30日までです。

【略歴】

大熊雅士(おおくま・まさし)氏

青山学院大学卒。小金井



市教育委員会指導主事、東京都教職員研修センター経営研修統括指導主事、東京学芸大学附属世田谷小学校教諭、東京学芸大学教職大学院特命教授、特定非営利活動法人元氣プログラム作成委員会副理事長等を歴任。60歳。東京都荒川区在住。

新庁舎および(仮称)新福祉社会館建設について

現在の庁舎は、本庁舎と第二庁舎に分散しており、本庁舎は老朽化が進み、施設の耐震性やバリアフリー対応の面からも抜本的な対策が求められる状況です。また、新庁舎建設までの暫定措置として賃貸借している第二庁舎についても賃貸借契約の早期解消を図るため、平成25年3月に新庁舎建設基本計画を策定しました。

平成28年3月に閉館した福祉社会館は、早急な機能の回復と合わせ、少子高齢化や保健福祉に関するニーズの多様化等を背景とした将来を見据えた施設とする必要があることから、市民検討委員会の委員の方々をはじめとする市民の皆さん、市議会の意見等を伺いながら、(仮称)新福祉社会館建設基本計画を策定しました。

市では、庁舎建設予定地(旧蛇の目ミシン工場跡地。以下「予定地」という)を有効に活用するため、市民サービスの中核を担う庁舎と地域共生社会実現の拠点となる(仮称)新福祉社会館を同じ土地に建設することにより、市域の中央に市の総合的サービス提供の基盤を築いていきたいと考え、施設配置について検討を重ねてきました。

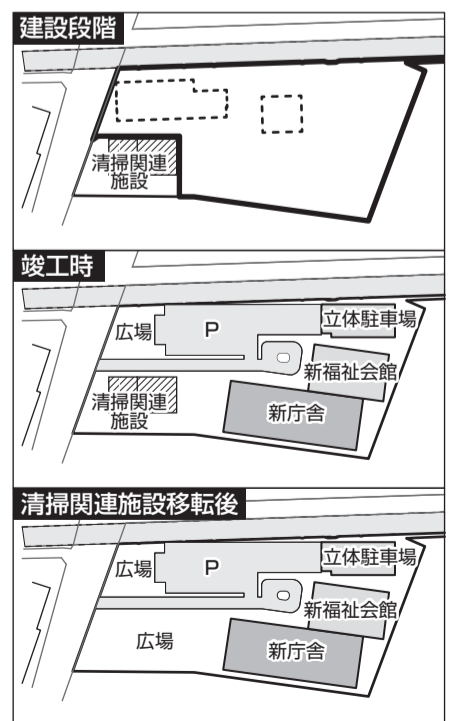
新庁舎および(仮称)新福祉社会館において整備する機能は、それぞれを補い、支え合う関係にあり、両施設を縦方向に連結することで、福祉と行政の連携度を高めつつ、利用者の移動距離を少なくするなど、市民サービスや利便性を向上させる多機能・複合化に向けた施設配置案(右図参照)を取りまとめ、市議会へ報告後、市民説明会を開催し、お知らせしてきました。

なお、市内の清掃関連施設は、別途策定した清掃関連施設整備基本計画のとおり再配置を進めるため、予定地にある暫定の清掃関連施設は敷地南西部に仮移設し、平成36(2024)年度までは稼働を継続する予定です。

平成33(2021)年度末までの新庁舎および(仮称)新福祉社会館の竣工に向けて、多機能・複合化施設とすることのさらなる優位性(施設規模の縮減、効率的な諸室配置、市民サービスの向上等)について、引き続き検討を進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

■**企画政策課**企画政策係(☎042-387-9800)、**地域福祉課**地域福祉係(☎042-387-9915)、**ごみ対策課**清掃係(☎042-387-9835)

【施設配置案】
清掃関連施設を敷地内で暫定移設して庁舎と福祉社会館を複合で建設



新庁舎および新福祉社会館竣工時のイメージ図

